

椿町中における校則の見直し手順や手続きについて

- ①全校生で校則や学校生活のきまりで変更してほしいこと、見直してほしいことを話合う。
校則の意義を理解できるようにし、自ら校則を守ろうとする意識の醸成を図る。
見直しに生徒が主体的に参加できるようにする。
- ②PTA専門部会や学校運営協議会において、現行の校則について、時代の要請や社会常識の変化等を踏まえ、見直しが必要な事項について意見を聴取する。
- ③必要に応じて、保護者アンケートをとる。
- ④生徒・保護者・学校運営協議会の意見を踏まえ、生徒指導委員会（職員会議）にて協議する。
- ⑤校則や学校生活のきまりを変更する場合は、保護者に説明や文書にて、周知する。
- ⑥ホームページの学校生活のきまりに掲載する。